② 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴ 西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵ 維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。

⑶ 競争参加資格確認申請書の提出時に過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３、その３の２、その３の３のいずれか））の写しを提出できる者であること。

⑷ 平成29年度の塩化ナトリウムに係る販売実績、製造実績又は納入実績があることを証明した者であること。

⑸ 事務所から半径100㎞以内の場所に位置する当社が指定する備蓄容量以上の備蓄倉庫を保有又は借用（以下「保有等」という。）し、契約期間中当該備蓄倉庫を使用できること又は使用予定であることを証明した者であること。

① 福知山高速道路事務所　480ｔ以上
② 神戸高速道路事務所　300ｔ以上
③ 第二神明道路事務所　60ｔ以上

⑹ 警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札手続等

⑴ 担当部署　〒567―0871 大阪府茨木市岩倉町１―13　西日本高速道路株式会社　関西支社　総務企画部　経理課　課長代理　小林　克寿　電話06―6344―9242

⑵ 入札説明書、入札者に対する指示書等の交付期間及び方法

① 交付期間　平成30年８月１日（水）から平成30年８月22日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く。）。

② 交付方法　入札情報公開システムより、提供する。
https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006400600
当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「181001050」である。
なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時00分から午後４時00分まで、本公告３⑴において入手することができる。

⑶ 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格を有することを確認するための資料（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法

① 期間　平成30年８月１日（水）から平成30年８月22日（水）までの休日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分まで。（ただし、郵便（書留郵便に限る）又は託送（※１）により提出する場合は、平成30年８月21日（火）午後４時00分までに本公告３⑴へ必着させること。）

② 場所　本公告３⑴に同じ。

③ 方法　持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送により提出すること。（電送による提出は認めない。）

※１　託送とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で書留郵便と同等のものをいう。以下同じ。

⑷ 入札書提出の期限、場所及び方法

① 期限　平成30年10月11日（木）午後４時00分まで（ただし、郵便（書留郵便に限る）又は託送による入札については、期限までに本公告３⑴へ必着させること。）

② 場所　本公告３⑴に同じ。

③ 方法　持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送すること。（電送による入札は認めない。）

⑸ 開札の日時、場所

① 日時　平成30年10月12日（金）午後２時30分

② 場所　本公告３⑴の西日本高速道路株式会社関西支社入札室

4　その他

⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除

⑶ 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告３⑶に定めるところにより申請書等を作成のうえ提出し、競争参加資格を有することについての確認を受け、本公告３⑷①に定める期限までに入札書を提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、申請書等の内容に関する契約責任者からの照会があった場合には説明しなければならない。

⑷ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、入札に参加するために必要な書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸ 落札者の決定方法　本公告に示した物品に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者となるべき者とする。

⑹ 落札者が平成30年10月22日（月）までに備蓄倉庫を本契約のために使用可能な状態とできなかったときは、当該落札者と契約締結しないことがある。

⑺ 本契約においては、落札者が入札時に提出した各項目の単位あたりの税抜き価格をもって約定する。

⑻ 手続における交渉の有無　無

⑼ 契約書作成の要否　要

⑽ 詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kunihiko Mae Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited

⑵ Classification of the products to be procured : 2

⑶ Nature and quantity of the products to be purchased : 2,999 tons of Sodium Chloride for solid de-icing agent and 354 tons of Sodium Chloride for liquid de-icing agent for Fukuchiyama Operation Office, 1,215 tons of Sodium Chloride for solid de-icing agent and 332 tons of Sodium Chloride for liquid de-icing agent for Kobe Operation Office, 64 tons of Sodium Chloride for solid de-icing agent and 125 tons of Sodium Chloride for liquid de-icing agent for Dainishin-meidouro Operation Office.

⑷ Delivery period : From the next day of the contract day through 31 March 2019

⑸ Delivery place :

① Fukuchiyama Operation Office, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 3―5―1, Osadano-cho, Fukuchiyama City, Kyoto Prefecture and other 3 places

② Kobe Operation Office, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 145, Shimoyamaguchi, Yamaguchi-cho, Nishinomiya City, Hyogo Prefecture and other 3 places

③ Takamaru IC, Kansai Brunch, West Nippon Expressway Company Limited, 1―15―1, Shiomigaoka, Tarumi-ku, Kobe City, Hyogo Prefecture

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :

① not come under Article 6 of the administrative instruction of the Contractual Rules of the West Nippon Expressway Company Limited,

② submit a copy of a tax payment certificate published within the past three months and formulated in either formats of 3, 3―2 or 3―3 prescribed by Article 9 of the Enforcement Regulations of the National Tax Act,

③ have proven to have actually sold, manufactured or delivered the sodium chloride concerned

④ have proven to have or borrow the storage warehouse of 840 tons or more of the sodium chloride above, located within a radius of 100km from the following operation office concerning each purchase,